

しまね

生衛だより



蟠梅(ロウバイ)

編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号
ホームページ : <https://seiei-shimane.or.jp/>

TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail : shimanecenter@seiei.or.jp

第88号

大田市 三瓶山

三瓶山は中国地方でたった2つの活火山のうちの1つで、最後に噴火したのは、約4000年前です。複数の山が窪地を囲むように連なり、人気の三瓶温泉をはじめ、周辺にある多くの素晴らしい火山性温泉の源となっています。

三瓶山は古代日本神話にも登場します。8世紀の出雲国風土記には、あまりにも自分の国が小さいと考えた国造りの神が海の向こうから引き寄せた土地を1つにまとめるのに三瓶山と大山を杭として使ったという国引き神話が記されています。

三瓶山の草原地帯は、“火入れ”の習慣によってその状態が維持されています。草原を焼くことで、新しい草が芽吹くのです。三瓶山は季節ごとに壮大な景色をみせ、年間を通して訪問者を楽しませてくれます。

[一般社団法人 大田市観光協会HPより]



公益財団法人
島根県生活衛生営業指導センター
理事長 福代一成



あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素から当指導センターの運営や諸事業の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、生衛業界を取り巻く環境は依然として厳しく、原材料費の高騰や人手不足といった状況が続くなか、生活衛生関係営業者の皆様は衛生水準の維持向上と安全・安心の提供に取り組まれております。

当センターとしましても、経営相談・支援、後継者育成、感染症対策支援などの事業を通じて、業界の振興と健全な成長に尽力すると共に皆様のご期待に応え、より効果的で効率的な営業指導を提供できるよう新たな改善策等を取り入れた様々な情報を今後も迅速に提供して参ります。

また、生衛同業組合との連携を一層強化し、組合活動の活性化や組合加入促進にも積極的に取り組んで参ります。

今年は午年でございます。馬は古来より力強さや前進を象徴する存在とされ、物事が勢いよく進む年とも言われております。時代の変化を的確に捉え、迅速かつ的確な支援をこれまで以上に努めて参ります。

本年が生活衛生関係営業の皆様にとって、着実な前進と発展の一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせて頂きます。

令和7年度生活衛生功労者表彰

栄えある受賞
おめでとう
ございます

永年にわたり生衛組合の組織強化と業界の発展に貢献された方が受賞されました。
これからも元気でご活躍されることを祈念いたします。

◎厚生労働大臣表彰

熱田幹夫様

理容生活衛生同業組合理事長

津茂谷卓史様

旅館ホテル生活衛生同業組合理事副理事長

◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

田邊明光様

理容生活衛生同業組合理事

曾田利広様

旅館ホテル生活衛生同業組合監事

組合トピックス

第53回全日本美容技術選手権大会

美容業生活衛生同業組合



令和7年10月7日福島県、福島トヨタ クラウンアリーナにおいて第53回全日本美容技術選手権大会が開催されました。全国から7競技に132名が参加し、各部門で高い技術を競い合いました。その中で、島根県代表として出場した佐々木千紗さんが、中振袖着付け部門において初出場ながら見事優勝を果たされました。これは県組合としても初の快挙であり、日頃の研鑽の成果が全国の舞台で高く評価された結果となりました。

こうした成果が示すように技術の向上への取り組みは着実に実を結んでいます。今年9月に、全日本美容講師会による「トップマスターズモード」が発表され、新しいヘアと帯結びが発表されました。この発表を受けて、10月27日出雲市のアンジェグレースガーデンにて普及講習会を開催し、県内の組合員の皆様に新技術と新様式の普及を図りました。



知事への表敬訪問を行い、結果を報告しました。



来年は、この全国発表を島根県・鳥取県の合同開催として実施する予定です。両県が力を合わせ、全国に向けて全日本美容講師会の技術と魅力を発信してまいります。

組合トピックス



衛生的な食肉料理講習会を開催

食肉生活衛生同業組合

令和7年12月12日(金)、大田市の
大田まちづくりセンターで衛生的な
食肉料理講習会を開催いたしました。

講師は川本町の管理栄養士大野美穂氏で参加者は18名でした。

お肉の栄養とその健康効果、お肉の正しい冷蔵・冷凍保存方法など、また、食中毒予防の3原則などについて学んでいただいたて、実習開始。

お肉を扱う前後の手洗い・消毒に気を付けて、お昼には「牛肉とチーズのミルフィーユカツ、かぶとセロリの柚子和え、おろし生姜入り豆乳豚汁、ごはん」の栄養たっぷりのおいしい料理が出来ました。

参加者の方には保冷バッグ等を配付して、買い物の際に活用していただくようお願いしました。



島根県観光施策懇談会を開催

旅館ホテル生活衛生同業組合

令和7年10月17日(金)夕景湖畔すいてんかくにおいて、丸山知事をはじめ、島根県議会議員、山陰インバウンド機構、島根県観光連盟、島根県各部局より計29名をお招きし、当組合から17名、合計46名にて島根県観光施策懇談会を開催いたしました。

各地域の現状や課題等をお伝えし、活発な意見交換をすることが出来ました。

今後も組合員からの意見、要望を伝える場を設け、官民一体となって観光宿泊業を盛り上げていきたいと思います。



島根県からのお知らせ

島根県収入証紙廃止による納付方法の変更のご案内

令和8年3月末で島根県収入証紙を廃止します。

証紙の販売は

令和8年3月末まで

証紙の使用は

令和8年9月末まで

未使用の収入証紙の

還付は

令和13年3月末まで

購入後、使用しなかった収入証紙は…

令和8年4月1日以降、未使用の収入証紙を返還いただくと額面金額を還付します。

詳しい手続については、今後県のホームページ等でお知らせします。

薬事衛生課関係手数料の納付方法について

令和8年4月からは、次のいずれかにより納付をお願いします。

※松江保健所は納付方法に変更ありません。(現金納付のみ)

1. オンラインでの納付



しまね電子申請サービスを利用して、オンラインで納付。

- ・クレジットカード (VISA、Master、American Express、JCB、Diners Club)
- ・Pay-easy (ペイジー) (インターネットバンキング、Pay-easy 対応 ATM)
- ・PayPay



2. 納付書・納入通知書での納付

県から交付を受けた納付書・納入通知書を使用して、金融機関窓口またはコンビニで現金納付。



3. 申請窓口での納付

- ・クレジットカード
- ・コード決済
- ・電子マネー

島根県収入証紙の廃止についてはこちら

島根県収入証紙廃止

検索



各種手数料の見直し

経済情勢の変動等に伴い、薬事衛生課関係の手数料が改正されました。

改正後の手数料は原則、令和8年4月1日から適用されます

薬事衛生課関係手数料の見直しはこちら

島根県薬事衛生課

検索



食品を取扱う方々へ

冬は特にご注意！

ノロウイルスによる食中毒

食中毒

食中毒は夏だけではありません。

ウィルスによる食中毒が**冬に多発**しています !!!

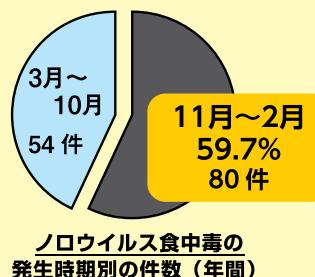
データでみると

ノロウイルスによる食中毒は、

◆患者数で第1位



◆冬期に多い



◆大規模な食中毒になりやすい

ノロウイルス	36.7人
その他	8.4人

食中毒1件あたりの患者数

※出典：食中毒統計（令和2～6年の平均。病原物質が判明している食中毒に限る）

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の健康管理

健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしない。
- 毎日作業開始前に調理従事者の健康状態を確認し、責任者に報告する仕組みをつくる。

作業前などの手洗い

手洗い

- 洗うタイミングは、
 - トイレに行ったあと
 - 調理施設に入る前
 - 料理の盛付けの前
 - 次の調理作業に入る前
 - 手袋を着用する前
- 汚れの残りやすいところをていねいに
 - 指先、指の間、爪の間
 - 親指の周り
 - 手首、手の甲

調理器具の消毒

消毒

- 洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法又はこれと同等の効果を有する方法で消毒する。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

ノロウイルスQ&A 検索



日本政策金融公庫からのお知らせ

生活衛生改善貸付のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、生活衛生関係営業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「生活衛生改善貸付」をお取り扱いしています。

POINT 1 無担保・無保証人の
融資制度です

POINT 2 返済期間に関わらず、
利率は一定です

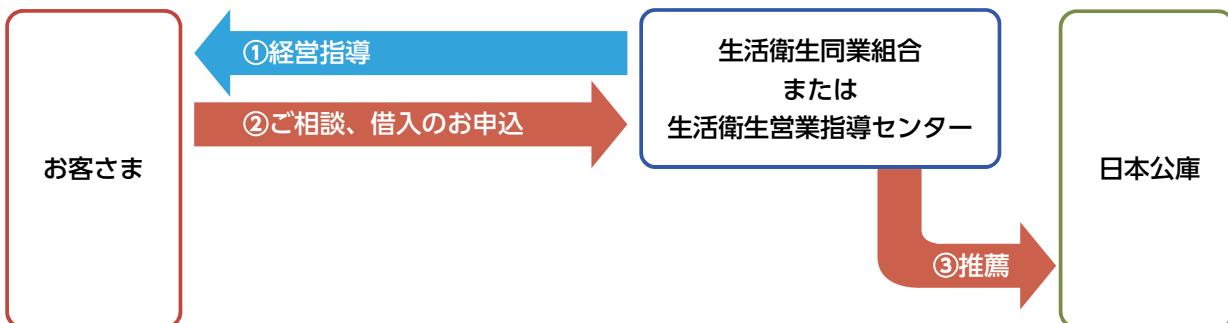
POINT 3 生活衛生同業組合等の
長の推薦が必要です

生活衛生改善貸付 概要

ご利用いただける方	生活衛生同業組合の経営特別相談員または生活衛生営業指導センターの経営指導員が行う経営指導を受けており、お使いみちに係る業種と同じ生活衛生同業組合の長（組合が設立されていない業種にあっては、生活衛生営業指導センターの長）の推薦を受けた方推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です 1 営業許可等を受けている生活衛生関係営業者であること 2 常時使用する従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の会社または個人であること 3 原則として6ヵ月以上、生活衛生同業組合等の経営指導を受けていること 4 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること 5 所得税、法人税、事業税および都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます。）を原則として完納していること
融資限度額	2,000万円
ご返済期間	10年以内 [うち据置期間2年以内]
利 率 (年)	特別利率F
担保・保証人	不要

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

手続きの流れ



くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧いただけ、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは最寄りの支店の窓口までお問い合わせください。



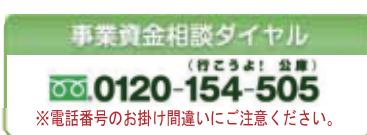
「浜田支店の坂東です。
兵庫県丹波市の出身です。
地域のみなさのお力になれるよう頑張りますので、お気軽に相談ください。」



「松江支店の横山です。
昨夏より愛媛から松江に参りました。島根県の事業者の皆さまのお力になれるよう尽力いたします。お気軽にご相談ください！」



「松江支店の福田です。
奈良市の出身で趣味はテニスです。事業者さまのお力になれるよう精一杯頑張ります。
お気軽にご相談ください。」



《お問い合わせ先》
(公財)島根県生活衛生営業指導センター ☎ 0852-26-0651
日本政策金融公庫 松江支店(国民生活事業) ☎ 0852-23-2651
日本政策金融公庫 浜田支店(国民生活事業) ☎ 0855-22-2835



令和7年度 後継者育成支援事業



10月23日(木)浜田市立波佐小学校（参加児童数：1年生～6年生10名）において、島根県飲食業生活衛生同業組合のご協力のもと今年度の後継者育成支援事業（飲食業の出前授業）を開催しました。

「味覚の授業」では、初めに児童の皆さんが思いついた味覚の種類を沢山あげてくれました。

次に、配られた基本五味（塩味、酸味、苦味、甘味、味わう）のサンプルを、見て、匂って、触って、味わって、音を聞いて、どの味なのかを考えました。

続いて行われた体験教室では、基本五味をすべて網羅した「手巻き寿司」を、講師の指導のもと誰もが目をキラキラと輝かせながら上手に巻いて味わっていました。

参加した児童全員が、初めて手巻き寿司を作ったそうで、お寿司を初めてお醤油をつけずに食べたけど美味しかった。またお家で作りたい。手巻き寿司を作るコツが分かったので、お母さんに伝えたい。飲食業に携わる人が、五味を意識して工夫をしていることが分かった。飲食業に興味がわいてきた。など多くの感想をいただきました。

また、学校の図書室の入り口の前には、お寿司の本を集めたコーナーも今回の出前授業に併せて設置していただきました。

ご協力いただきました波佐小学校の教職員の皆様、島根県飲食業生活衛生同業組合の皆様、本当にありがとうございました。

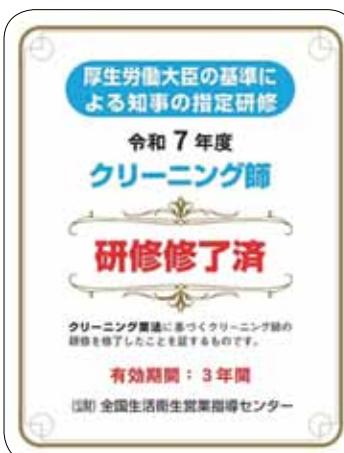


クリーニング師研修会及び業務従事者講習の開催

クリーニング師及びクリーニング業務従事者の方は、クリーニング所等に従事してから1年以内に、その後は3年に一度、知事が指定する研修・講習を受講することが「クリーニング業法」により義務付けられています。

今年度も県、県内各保健所及びクリーニング組合のご協力を得て実施しました。

西部・東部会場開催、Ⅱ型研修（通信制）を合わせて、「クリーニング師研修」20名、「業務従事者講習」42名の方が、「1. 衛生法規及び公衆衛生」「2. 洗濯物の受取、保管及び引き渡し」「3. 洗濯物の処理」「4. 繊維及び繊維製品」について受講されました。



経営特別相談員研修会の開催

島根県知事から委嘱を受けている、生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員の方には、知識の習得、資質の向上等を図るために、当指導センターが行う研修会を受講していただくことになっています。

今年度も、令和7年9月8日「サンラポーむらくも」において開催した研修会に20名の相談員の方が参加されました。

研修会では、日本政策金融公庫松江支店福田真也融資課長から「衛生融資制度の状況と生活衛生融資制度について」、島根働き方改革推進支援センター加本るい社会保険労務士から「最低賃金制度と関係助成金等について」、渡部剛史中小企業診断士から「デジタル化活用による業務効率化策について」等の講演をいただき、参加された相談員の方々からは、ちょうどよいタイミングの話だった等、アンケートに感想をいただきました。



生活衛生同業組合活動推進月間 (衛生水準の確保・向上事業)

毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関・団体の協力のもとに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開しています。

令和7年度も11月27日に、各生衛組合及び指導センターに加え、行政や政策金融公庫の出席のもと、連絡会議を開催しました。

会議では各生衛組合の現状や課題等を検討するとともに、関係機関の連携強化と組合活動活性化の推進について意見交換しました。

島根県生活衛生同業組合

組合名	事務所所在地	電話番号
島根県飲食業生活衛生同業組合	〒690-0882 松江市大輪町414-9 424号	0852-21-0808
島根県食肉生活衛生同業組合	〒699-2212 大田市朝山町仙山1677-2	0854-85-7843
島根県理容生活衛生同業組合	〒690-0882 松江市大輪町414-9 414号	0852-21-8865
島根県美容業生活衛生同業組合	〒690-0842 松江市東本町5丁目31-1 西村ビル 2F	0852-27-6060
島根県興行生活衛生同業組合	〒693-0063 出雲市大塚町650-1 ゆめタウン出雲東館3F	0852-28-2100
島根県旅館ホテル生活同業組合	〒690-0852 松江市千鳥町83番地 COCO MATSUE 2F	0852-21-3882
島根県クリーニング生活衛生同業組合	〒690-0882 松江市大輪町414-9 413号	0852-21-4652

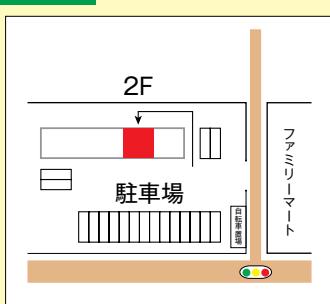
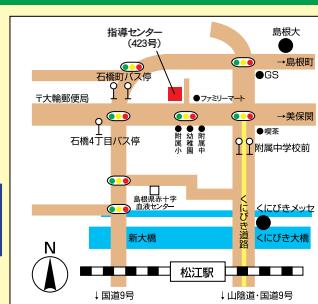
生衛業の皆様に 営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで（土・日・祝祭日を除く）

- ◆ 指導センターの事業計画、各種研修（クリーニング師研修など）については、ホームページ（<https://seiei-shimane.or.jp/>）をご覧下さい。



〒 690-0882 松江市大輪町 414-9 423 号
TEL : 0852-26-0651 Fax : 0852-26-4684